

介護保険負担限度額認定証等の更新申請

介護保険負担限度額認定証等は、6月30日で有効期限が切れます。更新する方は、申請書（5月31日（金）発送予定）が届き次第、速やかに申請してください。新規の方は、随時申請してください。

◎介護保険負担限度額認定証

要件に該当する方は申請をすることで、介護保険施設（介護老人福祉・介護老人保健・介護療養型医療施設）に入所・入院または短期入所（ショートステイ）の利用時にかかる食費・居住費（滞在費）の負担が軽減されます。原則、申請月前に利用した食費・居住費等には適用されないため、早めに申請してください。

▽対象 介護保険施設利用者または利用予定者で、次のどちらかに該当する方

①市区町村民税非課税世帯（同じ世帯の全員が市区町村民税を課税されていない世帯）②生活保護受給者
▽申請方法 介護福祉課に「介護保険負担限度額認定申請書」を提出する▽認定

結果 更新・新規とも審査後に結果を郵送（認定を受けたときは、利用施設に認定証を提示してください）

▽認定期間 更新の場合、7月1日（月）～平成26年6月30日（月）／新規の場合、申請日の属する月の初日～次の6月30日▽注意事項 本人や世帯の所得が分からない場合は認定できないため、無収入（非課税年金受給者も含む）や未申告の方は、住民税申告を行う必要があります

◎社会福祉法人等利用者負担軽減確認証

社会福祉法人等が提供する介護保険サービスを利用している方で次の要件に該当する場合、申請により利用者負担が軽減されます。

▽対象 ①世帯全員が市区町村民税非課税で、収入（預金・資産）や世帯の状況、利用者負担等を総合的に判断し、生計が困難であると認められた方②生活保護受給者▽軽減内容 ①の場合、利用者負担の4分の1（高齢福祉年金受給者は2分の1）に相当する額／②の場合、個室の居住費に係る利用者負担額全額▽申

請方法 介護福祉課窓口で申請する

▼申込・問合先 市役所 介護福祉課 介護保険G内線172



平成25年度
調理師試験・
製菓衛生師試験

◎調理師試験

▽試験日時 8月24日（土）午後1時30分～3時30分（集合 午後1時）▽試験会場 水戸葵陵高等学校（水戸市千波町中山2369-13）／県立医療大学（阿見町大

字阿見4669-2）

◎製菓衛生師試験

▽試験日時 8月28日（水）午後1時30分～3時30分（集合 午後1時）▽試験会場 県水戸合同庁舎（水戸市柵町1-3-1）
▼願書配布期間・場所 7月5日（金）まで／県内各保健所・県生活衛生課（調理師は（社）調理技術技能センターでも配布）▼願書受付日時 7月4日（木）～5日（金）午前9時～午後5時※正午～午後1時を除く▼願書受付場所 県内各保健所※郵送不可
▼合格発表日時・方法 9

がん検診 無料クーポン配布

市ではがん検診受診率の向上を目指して下表対象者（4月20日時点で守谷市に住民登録のあった方）に「検診手帳」と「がん検診無料クーポン」を5月下旬に配布します。なお、クーポンが届かない方や4月20日以降に住民登録した方は問合先までご連絡ください。

●問合先 保健センター ☎ 48-6000

検診	対象者の生年月日
子宮頸がん	平成 4(1992)年4月2日～平成 5年4月1日 昭和62(1987)年4月2日～昭和63年4月1日 昭和57(1982)年4月2日～昭和58年4月1日 昭和52(1977)年4月2日～昭和53年4月1日 昭和47(1972)年4月2日～昭和48年4月1日
乳がん	昭和47(1972)年4月2日～昭和48年4月1日 昭和42(1967)年4月2日～昭和43年4月1日 昭和37(1962)年4月2日～昭和38年4月1日 昭和32(1957)年4月2日～昭和33年4月1日 昭和27(1952)年4月2日～昭和28年4月1日
大腸がん	昭和47(1972)年4月2日～昭和48年4月1日 昭和42(1967)年4月2日～昭和43年4月1日 昭和37(1962)年4月2日～昭和38年4月1日 昭和32(1957)年4月2日～昭和33年4月1日 昭和27(1952)年4月2日～昭和28年4月1日

月30日（月）午前10時～／発表方法 ①県生活衛生課および各保健所に合格者の受験番号を掲示②合格者に合格通知書を送付③いばらき食の安全情報 Web Siteで情報提供（問合先ホームページアドレス）※電話での問合せ不可▼注意事項 試験場には駐車場がないため公共交通機関をご利用ください
▼問合先 県生活衛生課食の安全対策室 ☎ 029・301・3424
HP <http://www.shoku.pref.ibaraki.jp/>